第5章 食品ロス削減の推進

1 背景

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

令和元年度における国の推計によると、日本の食品ロスは、約570万トン、国民1人当たり1日約124gとされています。家庭系食品ロスの発生量約261万トンのうち、直接廃棄が約107万トン、過剰除去が約38万トン、食べ残しが約117万トンとされ、食品ロスは地球規模で大きな環境問題となっています。

近年、食品ロスに関して国際的な関心が高まっています。平成27年9月の国連総会で、 持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、「2030年までに小売・消費レベルにおける 世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させること」が国際目標として設定されました。

国は、令和元年 10 月に食品ロスの削減を総合的に推進するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(以下、「食品ロス削減推進法」という。)が施行されました。また、令和2年3月に食品ロスの削減の推進の意義及び基本的な方向、推進の内容、その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項を定めた「食品ロスの削減の推進に関する基本方針」(以下「食品ロス基本方針」という。)が閣議決定されました。

県では、消費者、事業者、関係団体及び行政等の多様な主体が連携し、「もったいない」の精神を活かしたオール愛媛による食品ロス削減の取組を一層加速していくため、令和3年3月に「愛媛県食品ロス削減推進計画」が策定されました。

食品ロスを削減していくためには、本市、市民及び関係団体・事業者等がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応し、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが求められています。

2 位置付け

前述の背景を踏まえ、本市は SDG s の理念に則り、食品ロスをより削減していくために、食品ロス削減推進法第 13 条第 1 項の規定に基づく「市町村食品ロス削減推進計画」として、本章を位置付けます。

食品ロスの発生状況等

1) 家庭系の食品ロス等の状況

3

①もえるごみに占める食品ロスの量の割合

令和3年7月と8月に家庭系のごみ質組成調査を実施しました。調査の結果、もえる ごみに占める食品ロスの平均は、重量比が36.3%、容積比では14.1%でした。本市にお いては、食品ロスの中でも食べ残しが多く、手つかず食品の廃棄は少ない状況です。

生ごみには、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ残しが多く含まれているので、 食品ロスを削減することが生ごみ量を減らすことにつながり、ごみ量の減少に大きく貢献 します。

表 5-1	ごみ質組成調査における食品ロスの割合
100	こり見心が明白にいける民間ログリョロ

採取場所	西条市全体		重量比		容積比			
採取月日	2回採取平均		大分類計	中分類計	小分類計	大分類計	中分類計	小分類計
厨芥類	食品類	手付かず食品			1.7%			0.5%
		食べ残し	36.5%	36.3%	28.2%	14.2%	14.1%	10.5%
		調理くず	30.5%		6.5%	14.∠%		3.1%
	食品以外	-		0.2%	0.2%		0.1%	0.1%

(資料:令和3年度実施ごみ質組成調査)

②食品ロスの発生状況

市民アンケート調査の結果、家庭での食品ロスの状況は、「全く発生していない」と答えた方は24.3%でした。それ以外の方に「食品ロス」が発生している内容を複数回答にてお伺いしたところ、「食べ残し」が最も多く、40.9%、次いで、「購入手つかず食品」、「過剰除去」という回答をいただきました。

「食べ残しの食品ロス」が発生する原因としては、「(足りなくならないように) 多く作るため」が最も多

「食品ロス」の発生状況

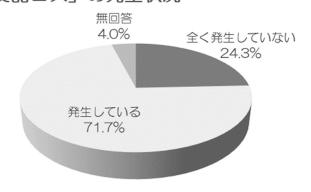


図 5-1 **食品ロスの発生状況** (資料:市民アンケート調査)

く 23.1%、次いで「食べる人の適量を意識せず料理し、結果的に残ってしまうため」が 20.7%となっています。

「購入手つかず食品の食品ロス」の発生原因は、「購入したものの、食べるのを忘れてしまい、消費期限が過ぎてしまったため」が50.0%と最も多く、次いで、「家に在庫があるのに、誤って不必要なもの、又は量を買ってしまったため」が15.6%となっています。

③食品ロスに対する取組をしている人の割合 家庭での「食品ロス」については、全体の 約 90%の家庭で取り組んでいる状況です。

「何もしていない」と答えた方以外の 600 人に複数回答にてどのような取組を行っているかお伺いしたところ、「購入した食品を食べることを忘れないよう気を付けている」が最も多い状況でした。

次いで、「在庫があるのに購入しないよう、冷 蔵庫などの在庫確認をしている」が多くなっ ています。

家庭での「食品ロス」の取組

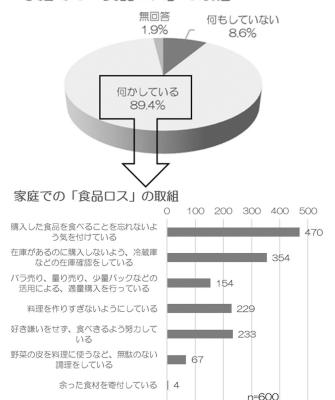


図 5-2 家庭での食品ロスの取組

その他 16

(資料:市民アンケート調査)

④食品ロスに対する市民意識

市民アンケート調査において、「食品ロス」、「3010運動」、「フードバンク活動」という3つの語句とその意味についてお伺いしたところ、「食品ロス」の認知度は高い状況です。一方、「3010運動」については、認知度が低く約80%が「知らない」と回答しており、「3010運動」の認知度向上に向け、継続的な取組が必要です。

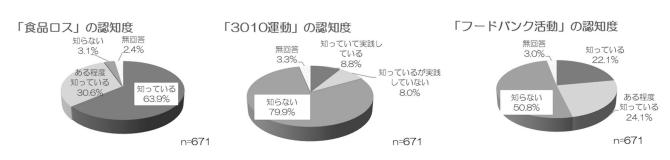


図 5-3 食品ロスに関する認知度

(資料:市民アンケート調査)

2) 事業系の食品ロス等の状況

①自社の食品ロス量の把握について 事業者アンケート調査にて、食品ロスの発生状況をたずねたところ、「把握 していない」と答えた事業所が 52.9%で半数以上を占めました。

食品ロス量の把握について

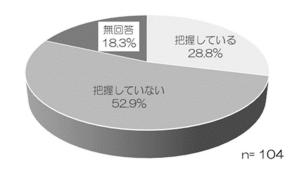


図 5-4 食品ロスの把握状況

(資料:事業者アンケート調査)

②食品ロス削減へ向けた取組について

事業者アンケート調査にて、事業所の「食品ロス削減に向けた取組」の実施状況をたずねたところ、「行っている」と回答した事業所は25事業所で24.0%であり、回答事業者全体の約1/4が実施している状況です。

食品ロス削減の取組について

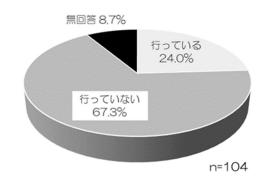


図 5-5 食品ロス削減の取組

(資料:事業者アンケート調査)

③食品ロスに対する企業意識

国の方針「2030年までに事業系食品ロスを 半減する」目標があることの認知度をたずねた ところ、約半数(53.8%)の事業者が「知って いた」と回答がありました。

食品ロスの目標について

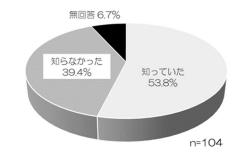


図 5-6 食品ロスの目標の認知度

(資料:事業者アンケート調査)

食品ロス削減目標を受けて、新たな取組の実施の意向をたずねたところ、「そのうち始めようと思う」と答えた事業所が、30事業所で28.8%と最も多く、次いで「特に始めようと思わない」が25事業所で24.0%でした。「すぐに始めようと思う」と「そのうち始めようと思う」と回答した事業所は42事業所であり、全体の40.4%になります。

一方、「特に始めようと思わない」と「思わない」と回答した事業所は33事業所で全体の31.7%になります。その他として「食品ロスは発生しない」や「食品を扱っ

取組の実施について

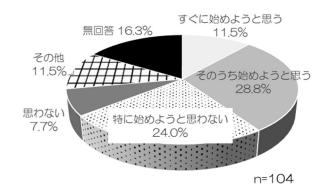


図 5-7 新たな取組実施について

(資料:事業者アンケート調査)

ていない」との回答が5事業所あり、「すでに取組を実施している」、「会社としての方向性が定まっていない」が各1事業所より回答がありました。新たな取組の導入は、事業者にとって何らかの負担となるため、現時点では困難な状況であると推測されます。

4 目標

1)計画期間における推進目標

2025年度(令和7年度)までに、

2020 年度比で食品ロス量の 10%削減を目指します。(※県の目標に準する)

表 5-2 県の上位計画等に掲げられた目標【参考】

上位計画等	項目	目標(R12年度)
愛媛県食品ロス削減推進計画	食品ロス	2020(R2)年比の 10%減 毎年 2%ずつの削減 目標食品ロス量:46,100 トン

2) 長期的な目標

2030年度(令和12年度)までに、

2000 年度比で食品ロス量の半減以上を目指します。(※国の目標に準する)

表 5-3 国の上位計画等に掲げられた目標【参考】

上位計画等	項目	目標(R12年度)		
食品ロスの削減の推進に関	家庭系食品ロス	2000 (H12) 年比の半減		
する基本的な方針	事業系食品ロス	2000 (H12) 年比の半減		
第四次循環型社会形成推進 基本計画	家庭系食品ロス	2000(H12)年比の半減		

5 推進施策

推進施策は、第4章の具体的施策にて推進していきます。また、食品ロスの削減の推進 に関する取組や施策の実施状況を具体的に把握し、「見える化」を図るため、下表の成果指標を設定します。

なお、社会経済情勢や食品ロスを取り巻く状況の変化や施策の実施状況を絶えず注視し、 国が定める基本方針の見直しが実施される場合には、その内容を踏まえて本計画を必要に 応じて見直します。

表 5-4 食品ロス削減に向けた本市の役割

- ●国の基本方針及び県計画を踏まえた西条市食品ロス削減推進計画の 策定を行います。
- ●内部局横断で構成する組織等を設置し、食品ロス削減施策の推進に努めます。
- ●ごみカレンダー、ごみ分別アプリ、ごみ袋等を活用した地域住民に対する食品ロス削減に関する普及啓発を図るとともに、地域住民等の取組を支援します。
- ●消費者・事業者・県及びフードバンク活動団体等と連携した食品ロス 削減に幅広く取り組みます。
- ●「おいしい食べきり推進店登録制度」の普及拡大に取り組みます。
- ●主催するイベント等での食品ロスの削減を推進します。
- ●消費者や事業者等に食品ロス削減に資する情報提供を図ります。
- ●災害時用備蓄食料の有効活用に努めます。

表 5-5 食品ロス削減に関する成果指標

成果指標		計画改定時 (2021 年度)	計画終了時 (2025 年度)
1	食品ロス問題の認知度	94.5%	100%
2	「3010 運動」の認知度	16.8%	100%
3	「フードバンク活動」の認知度	46.2%	100%
4	食品ロス削減に取り組む市民の割合	89.4%	95%
5	おいしい食べきり運動推進店数 (※令和4年2月現在)	30 店舗	50 店舗
6	災害備蓄食料の活用率	100%	100%

※成果指標①~④の把握方法は市民アンケート調査とする。

「10月」は 食品ロス削減月間です。



NO-FOODLOSS PROJECT

10月30日 食品ロス削減の日

食品ロスとは

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことをいいます。 食べ物を捨てることはもったいないことで、環境にも悪い影響を与えることになり ます。

10月は食品ロス削減月間

令和元年 10月1日に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」(略称:食品ロス削減推進法)に基づき、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」となりました。

西条市の取組

「おいしい食べきり運動推進店」

まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」などの食品廃棄物の減量に向け、食べ残しを減らす取組を実践する飲食店、宿泊施設等を「おいしい食べきり運動推進店」として登録し、その取組をホームページなどで紹介しています。



資料: 西条市 「おいしい食べきり運動 推進店」登録証

フードバンク・ドライブ活動

食品ロスを削減するため、備蓄の役割を終えた災害時用備蓄食料など、有効活用を 図るための準備を行っています。

賞味期限の正しい理解の促進

賞味期限は、食べられなくなる期限ではなく、おいしく食べることができる期限です。定められた方法で保存した場合に、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限です。

賞味期限を超過した場合でも、全ての食品が直ちに食べられなくなるものではありません。その見た目や臭い等により、五感で個別に食べられるかどうかを判断すること等により、食品の無駄な廃棄を減らしていくことも重要です。

「おいしいめやす」は食品ロス削減のための取組として発表された賞味期限の愛称です。 出来



出典:消費者庁

「おいしいめやす」普及啓発ポスター